

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	さつま町商工会（法人番号 4340005003885） さつま町（地方公共団体コード 463922）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会とさつま町との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事前の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所に対し自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組みや対策について説明及びセミナー開催により支援を行う。 ・ 新型コロナウイルス感染症に関しては、業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。 2. 発災後の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災後の職員安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況等を共有し被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。 ・ 国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害発生時に地区の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。 ・ 感染症流行の場合、当会とさつま町が共有した情報を鹿児島県の指定する方法にて当会またはさつま町より鹿児島県へ報告する。 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。 ・ 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認し、被災事業者施策について、地区内小規模事業者へ周知する。 ・ 感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。 5. 地区内の小規模事業者に対する復興支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
連絡先	<p>①さつま町商工会 〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1531 TEL：0996-53-1141 / FAX：0996-52-2487 E-mail：satsuma-s@kashoren.or.jp</p> <p>②関係市町村 さつま町 商工観光PR課 商工振興係 〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地 1565 番地 2 TEL：0996-53-1111 / FAX：0996-52-3514 E-mail：shoko-shoko@satsuma-net.jp</p>